

衆議院内閣委員会ニュース

【第204回国会】令和3年6月2日（水）、第29回の委員会が開かれました。

- 1 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件
- ・加藤国務大臣、小此木国務大臣、河野国務大臣、西村国務大臣、平井国務大臣、國場外務大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
- (参考人) 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君
- (質疑者) 玄葉光一郎君（立民）、今井雅人君（立民）、柚木道義君（立民）、足立康史君（維新）、高井崇志君（国民）、森山浩行君（立民）、小寺裕雄君（自民）、濱村進君（公明）、塩川鉄也君（共産）

(質疑者及び主な質疑事項)

玄葉光一郎君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
- ア 飲食店の感染対策に対する認証制度等についてきめ細やかな対策を講ずる必要性
 - イ 飲食店や取引業者等に対し、規模別の協力金の支給、協力金の増額又は持続化給付金の再給付等を行う必要性
 - ウ 困窮世帯に対する最大30万円の給付について、生活福祉資金の特例貸付けの借入れが限度額に達しているという要件を撤廃する必要性
- (2) 新型コロナウイルスワクチン
- ア 中国の第三国へのワクチン提供の状況
 - イ 中国がワクチンを提供している国の数
 - ウ 本当に困ったときに手を差し伸べてくれたのは中国であったと開発途上国が考える懸念
 - エ 日本がCOVAXワクチン・サミットにおいて存在感を示す必要性
- (3) 皇位継承
- ア 天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に関する有識者会議の検討結果を国会に報告する時期
 - イ 非嫡出子の継承が今後論点となる可能性
 - ウ 憲法第2条の「世襲」は男系を意味するかの確認
 - エ 新旧の皇室典範が養子を禁止している理由
 - オ 養子の禁止を変更することが今後論点となる可能性
 - カ 旧宮家の子孫に対して皇籍取得の意向を確認しない理由

今井雅人君（立民）

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリンピック」という。）
- ア 開催都市契約において中止を決定する権利を有する者
 - イ 新型コロナウイルスの感染状況を理由に国がIOCに中止を提案することの可否
 - ウ IOCが緊急事態宣言下でも開催すると主張した場合の政府の対応
 - エ 尾身参考人は専門家として感染拡大の状況に応じて政府に対策を提言する必要性
 - オ 緊急事態宣言下で大会を無事に終了させる可能性について尾身参考人の見解
 - カ 無観客開催とするか否かの決定主体
 - キ 観客を入れて開催する場合の陰性証明書の要求、会場における飲食禁止等の検討状況

- (2) 新型コロナウイルスワクチン
 - ア 国内の接種の進捗状況は政府の想定どおりであるかの確認
 - イ 1日当たり100万回接種の達成時期及びそのための手段
 - ウ モデルナ社及びアストラゼネカ社のワクチンのインド由来の変異株への有効性
- (3) 緊急事態宣言
 - ア 6月20日より前に宣言を解除する可能性
 - イ 宣言の解除後にまん延防止等重点措置を適用する可能性
- (4) 慰労金や時短協力金を幅広く支給できるように制度を柔軟に運用する必要性

柚木道義君（立民）

- (1) 政治とカネ
 - ア 二階自民党幹事長の発言についての加藤国務大臣の認識
 - イ 自民党議員による問題についての加藤国務大臣の認識
 - ウ 菅原衆議院議員が辞職する前に政治倫理審査会を開き説明を行う必要性
- (2) 東京オリンピック
 - ア パブリックビューイングについて代々木公園のみ中止とする理由
 - イ 新型コロナウイルス感染拡大のリスクを踏まえ他の会場のパブリックビューイングについても中止する方針を示す必要性
 - ウ 新型コロナウイルス感染症対策調整会議においてパブリックビューイングの中止について議論を行う必要性
 - エ 家での応援を呼びかけた田村厚生労働大臣の答弁が政府の方針であるかの確認
 - オ 選手村で飲酒が認められていることについての尾身参考人の認識
 - カ 選手村で飲酒等を認めるという運用を見直す必要性
 - キ 開催の可否について客観的な基準に基づいて判断するため基本的対処方針分科会（以下「分科会」という。）において議論を行う必要性
 - ク ステージ4の状況であれば開催は困難であるとの意見が分科会でのコンセンサスであるかの確認
 - ケ 国会会期中に分科会等に対して開催の可否について客観的な基準の開示を求める必要性
 - コ 中止することが最大の感染防止策だとする意見があることを踏まえ開催の可否について判断する必要性
- (3) 新型コロナウイルスワクチン
 - ア 集団接種において余ったワクチンの取扱いを周知徹底する必要性
 - イ 余ったワクチンを活用しつつ医療従事者や介護従事者等の接種を早期に進める必要性
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 飲食店への協力金の早期支給、緊急小口融資等の要件緩和及び対象拡大並びに持続化給付金の再支給の必要性
 - イ 飲食店に対する地方自治体共通の認証制度を早期に開始することについての認識及び見直し

足立康史君（維新）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策における事業者支援
 - ア 月次支援金が小規模事業者に適した制度であることの確認
 - イ 中堅・中小企業を対象とした制度の必要性
 - ウ 決算又は確定申告を基に損失補填を行う制度の必要性
- (2) 直近のGDPギャップの見込み額
- (3) 新型コロナウイルスワクチン

- ア 協会けんぽの保険者機能を活用することについての検討状況
 - イ 市区町村における接種、大規模接種及び職域接種の3つのルートで推進することに対する河野国務大臣の見解
- (4) レセプト請求のオンライン化の検討状況

高井崇志君（国民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
- ア 緊急事態宣言時は十分な補償の上で完全にロックダウンとするか、感染防止対策の徹底を店舗及び顧客に義務付けるかのいずれかの対策とする必要性
 - イ ワクチン接種及びPCR検査による陰性の証明書を発行し、証明書の所持者に対し飲食店での飲酒を認める方式とする必要性
 - ウ ワクチン接種及びPCR検査の陰性の証明をワクチン接種記録システム（VRS）と連動させ、スマートフォンに搭載する仕組みを国民全体に普及させる必要性
 - エ ワクチン接種の進捗状況と感染の相関関係とをシミュレーションし提示する必要性
- (2) 新型コロナウイルスワクチン
- ア 地方自治体により医師会の協力体制にばらつきが生じる理由
 - イ 円滑に進捗させるため医師会に全面的に協力してもらう必要性
- (3) 協力金の早期支払いのため、銀行が融資の形で先行して支払い、後に審査した額を当該融資と相殺させる仕組みを実現させる必要性

森山浩行君（立民）

- (1) 特別職の国家公務員に対する処分
- ア 特別職の国家公務員に対し国家公務員倫理法が適用されるかの確認
 - イ 国務大臣秘書官に対し国家公務員法の再就職規制が適用されるかの確認
 - ウ 特別職の国家公務員の職名の確認
 - エ デジタル庁のデジタル監が特別職の国家公務員であることの確認
 - オ 特別職の国家公務員に対する処分規定を設ける必要性
- (2) いわゆる「オリパラアプリ」の契約の見直し
- ア 「オリパラアプリ」の契約金額が縮減された経緯
 - イ 「オリパラアプリ」の契約金額の縮減に伴う受注業者への影響
 - ウ デジタル関係の公共調達の実態
- (3) GIGAスクール構想
- ア オンライン授業の課題
 - イ 小中学校へのタブレット端末及びルーターの配付状況
 - ウ 公立学校を所轄する市町村の教育委員会と私立学校を所轄する都道府県の私学課の連携状況
 - エ 小中学生へのタブレット端末の配付方法
- (4) ダイヤモンド・プリンセス号における新型コロナウイルス感染症への対応等
- ア 入国した乗客に対し感染症法で対応せず、検疫法で対応した理由
 - イ 入国済みの乗客に対し再度検疫を実施したことは法の欠陥ではないかとの指摘に対する見解
 - ウ ダイヤモンド・プリンセス号の事案以降クルーズ船の運航再開までの国土交通省の対応
 - エ 飛鳥II船内での新型コロナウイルス感染症の発生事案の概要及び感染の拡大状況
 - オ クルーズ船の運航再開の予定
 - カ 「観光旅客船内における感染症の拡大の予防及び感染症が拡大した際の国際的な対応の在り方に関する調査・研究業務」報告書の概要

- キ カの報告書の公開に有識者委員会からの提出を受けた後1箇月も要した理由
- ク 新型コロナウイルス感染症収束後の検証及び分析に本船での対応を含める必要性

小寺裕雄君（自民）

新型コロナウイルスワクチン

- ア 現在の確保状況
- イ 現時点における接種状況
- ウ 高齢者から基礎疾患を有する者及び一般向けの接種への移行期における供給体制
- エ 2回接種が完了する目途
- オ ワクチン接種記録システム（VRS）の概要
- カ 障害者施設の利用者及び職員への優先接種の在り方

濱村進君（公明）

- (1) 経済安全保障の確立と日本経済の持続的成長との両立に関する基本的な考え方
- (2) 本年4月26日の経済財政諮問会議における今後の医療需要の変化についての認識及び地域医療連携推進法人の活用の在り方
- (3) 成長戦略会議における私的整理の利便性の拡大に向けた対応についての検討内容

塩川鉄也君（共産）

- (1) 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案
 - ア 注視区域及び特別注視区域の候補となる防衛関係施設
 - a 部隊等の活動拠点となる施設の想定
 - b 駐屯地が全て対象となる可能性
 - c 対象となる駐屯地の基準
 - d 駐屯地隣接の演習場や訓練場が対象となる可能性
 - イ 原子力関係施設
 - a 研究用原子炉を持つ原子力の研究機関が対象となる可能性
 - b 核燃料の製造、加工事業所が対象となる可能性
 - c 核燃料又は核燃料廃棄物の貯蔵施設が対象となる可能性
 - ウ 特別注視区域における土地等の所有権移転等に係る事前届出
 - a 届出を失念した場合も罰則の対象となる可能性
 - b 機能阻害行為及び対象施設を不明確なまま政府に白紙委任し、従わなければ刑事罰を科す手法の是非
 - c 土地の取引にマイナスの影響を及ぼす可能性
- (2) 東京オリンピック
 - ア オリンピックファミリー、パラリンピックファミリー
 - a 定義及び来日想定者数
 - b 各国のオリンピック委員会の役員の家族が含まれるかの確認
 - イ マーケティングパートナーの定義及び参加想定者数
 - ウ ア及びイは大会運営に必要不可欠な者であるかの確認
 - エ 日本看護協会への500人の看護師確保の依頼に対する回答の有無
 - オ 都道府県別の大会指定病院の数
 - カ オリンピック開催に当たっての判断基準を示す必要性

2 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案（内閣提出第 37 号）（参議院送付）

- ・小此木国務大臣から趣旨の説明を聴取しました。